

令和2年度 第17期

事業報告書

(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

社会福祉法人 信濃の星

令和2年度 事業報告書

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	長野市障害ふくしネット(協議会)運営業務
施設の名称	まい・すてっぷ相談支援室(出向)
施設の所在地	長野市川中島町今井1387-5 ハーモニー桃の郷3階

2 事業報告

営業日及び営業時間	月～金曜 8:30～17:30 ※祝祭日・年末年始を除く
職員配置(職名・氏名) 責任者名(役職)	主任 1名
利用対象者	障害者当事者及び家族、支援者、支援団体、関係機関、ボランティア
利用者の状況	基本的に部会はオープン参加(気になるテーマがあれば誰でも参加している形) ※ケアマネ連絡会・運営委員会・部会長連絡会は固定メンバー
送迎	無
車輛の利用状況	無
利用の料金・費用	基本的に無料。委託費にて運営。
具体的な事業内容	長野市が長野市障害ふくしネット(協議会)を設置し、障害当事者や関係機関が参画し、障害児・者やその家族が安心して暮らせる地域社会をつくるためのネットワークとして運営している。事務局を長野市役所障害福祉課が担い、一部事務局業務の補助を信濃の星に委託されている。 各部会に自主的な運営をしてもらい、部会からの依頼に基づき、印刷・通知発送等実施。報告を基にふくしネット情報や開催通知の作成・発信を行った。 部会に参加することで様子を把握し、運営委員会・部会長連絡会・ケアマネ連絡会に参加して運営の補助を行った。 他、問合せ対応・他機関との連携(市と相談しながら)
評価	<p>新型コロナ感染拡大防止のために、例年とは違う対応となった。 ・部会へはメールでの指示出しが多かったが、書面だけでお伝えして実施してもらい難しさを感じた。執行部に委託されている事務局が参加しない分、繋ぎの役割を担う機関(部会担当運営委員など)の関わり方の重要性を感じる。 ・部会の開催が思うようにできず、状況により開催中止もあった。集まらないことで検討が十分に出来ないことがあった。徐々に市役所のZoomを活用させていただく形で部会開催していく動きがみられた。市事務局より、今後は市役所のものではなく、ふくしネットとしてのZoomライセンスを取得・活用していくことを提案された。他地区の取り組み状況や仲介業者の状況など調べた。今年度は実現せず。</p> <p>[協議会の機能]</p> <p>①情報機能 各部会内で課題の共有・確認が行われている。また日頃の通知や全体協議会を通して、部会に参加できていない事業所・団体等も含めて発信を行っている。 ②調整機能 各部会で他機関や他課を交えた課題検討・共有等が行われ、ネットワーク構築に向けている。 ③開発機能 各部会を通して、必要な人が情報を得られるツールを作成・配布している。作成作業の部会への負担感は見守り。課題解決のための施策提案等に対する方向性を年度末に運営委員会から示せた。 ④教育機能 部会が焦点を絞った学習や検討を設定し、事業所・団体は関心のある部会に参加しているが、今年度は新型コロナの影響であまり実施できなかった。 ⑤権利擁護機能 部会活動を通して、福祉関係者以外への啓発活動に取り組んでいる。 ⑥評価機能 障害福祉計画・基本計画の策定について市からふくしネットへ協力依頼があり、対応した。評価が必要そうな事項は市から運営委員会に依頼している状況。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・集まって共有できない際の運営の行い方(部会への分かりやすい情報提供) ・Zoom開催への対応。(契約方法・事務局の関わり方・Zoomにアクセスできない機関や人への対処など) ・法人への委託から長野市南部障害者相談支援センターでの事務局実施に向けての整理
次年度への具体的な取り組み内容	<p>↓</p> <p>法人が委託を受けている事業としては終了。現在の運営方法・業務の取組み・運営において感じる課題等を長野市南部障害者相談支援センターに引継ぎを行う。</p>

4月			5月			6月		
1	水		1	金		1	月	
2	木		2	土		2	火	
3	金		3	日		3	水	ケアマネ連絡会10:00～市役所
4	土		4	月		4	木	
5	日		5	火		5	金	
6	月		6	水		6	土	
7	火		7	木		7	日	
8	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷	8	金		8	月	
9	木		9	土		9	火	
10	金	事務局会議14:00～市役所	10	日		10	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷
11	土		11	月		11	木	
12	日		12	火		12	金	
13	月		13	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷	13	土	
14	火		14	木		14	日	
15	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷	15	金		15	月	
16	木		16	土		16	火	事務局会議13:00～市役所
17	金		17	日		17	水	ケアマネ連絡会13:30～桃の郷
18	土		18	月		18	木	
19	日		19	火		19	金	
20	月		20	水	ケアマネ連絡会13:30～桃の郷	20	土	
21	火		21	木		21	日	
22	水		22	金		22	月	
23	木		23	土		23	火	運営委員会10:00～市役所
24	金	運営委員会13:30～市役所	24	日		24	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷
25	土		25	月		25	木	
26	日		26	火		26	金	
27	月		27	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷	27	土	
28	火		28	木		28	日	
29	水		29	金		29	月	
30	木		30	土		30	火	
			31	日				
備考	コロナウィルス感染拡大防止のために、4/24以降 ・運営委員会 当面休止 ・ケアマネ連絡会 継続 ・部会 活動休止(執行部は行う) ・運営委員・部会長合同会議(担当者説明会)は行わない。		備考			備考	6/8以降、コロナウィルス感染拡大防止に配慮しながら部会活動再開	

7月			8月			9月		
1	水	相談支援事業所連絡会13:30～ふれあい福祉センター	1	土		1	火	くらし部会10:00～桃の郷
2	木		2	日		2	水	
3	金		3	月		3	木	
4	土		4	火		4	金	
5	日		5	水		5	土	
6	月		6	木		6	日	
7	火		7	金	合同会議9:30～市役所 運営委員会10:30～市役所	7	月	相談支援事業所連絡会13:30～市役所
8	水	運営委員会9:30～市職員会館	8	土	相談支援事業所連絡会13:30～市役所	8	火	
9	木		9	日		9	水	
10	金		10	月		10	木	
11	土		11	火	当事者部会18:30～市役所	11	金	
12	日		12	水		12	土	
13	月	医療的ケア支援委員会15:00～にじいろキッズらいふ	13	木		13	日	
14	火	こども部会10:00～にじいろキッズらいふ	14	金		14	月	
15	水		15	土		15	火	当事者・けんり部会13:30～市障害者福祉センター
16	木	地域でいこう委員会10:00～市保健所	16	日		16	水	地域でいこう委員会10:00～市保健所
17	金		17	月		17	木	
18	土		18	火	当事者部会13:30～市障害者福祉センター	18	金	
19	日		19	水		19	土	
20	月		20	木		20	日	
21	火		21	金		21	月	
22	水		22	土		22	火	
23	木		23	日		23	水	
24	金		24	月	医療的ケア支援委員会15:00～にじいろキッズらいふ	24	木	
25	土		25	火		25	金	
26	日		26	水		26	土	
27	月		27	木	かつどう部会16:30～ふれあい福祉センター	27	日	
28	火		28	金		28	月	医療的ケア支援委員会15:00～にじいろキッズらいふ
29	水		29	土		29	火	こども部会10:00～にじいろキッズらいふ
30	木	やさしいお店プロジェクト14:00～ふれあい福祉センター	30	日		30	水	
31	金		31	月				
備考			備考			備考		

10月			11月			12月		
1	木		1	日		1	火	
2	金		2	月		2	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷
3	土		3	火		3	木	
4	日		4	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷	4	金	
5	月		5	木		5	土	
6	火		6	金		6	日	
7	水	ケアマネ連絡会10:00～市役所 相談支援事業所連絡会13:30～市役所	7	土		7	月	
8	木		8	日		8	火	相談支援専門員等スキルアップ研修10:00～トイーゴ
9	金		9	月	くらし部会10:00～桃の郷	9	水	ケアマネ連絡会10:00～Zoom
10	土		10	火		10	木	
11	日		11	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷 運営委員会14:00～桃の郷	11	金	
12	月		12	木		12	土	
13	火	地域でいこう委員会10:00～市保健所	13	金		13	日	
14	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷	14	土		14	月	
15	木		15	日		15	火	くらし部会13:00～Zoom
16	金		16	月	けんり部会10:30～市役所	16	水	ケアマネ連絡会13:30～桃の郷
17	土		17	火	当事者部会13:30～障害者福祉センター	17	木	
18	日		18	水	ケアマネ連絡会13:30～桃の郷	18	金	
19	月		19	木	子ども部会16:00～にじいろキッズらいふ	19	土	
20	火	しごと部会15:30～桃の郷	20	金		20	日	
21	水	ケアマネ連絡会13:30～桃の郷	21	土		21	月	
22	木	かつどう部会16:45～ふれあい福祉センター	22	日		22	火	運営委員会13:30～市役所
23	金		23	月		23	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷
24	土		24	火		24	木	
25	日		25	水	ケアマネ連絡会10:00～Zoom	25	金	
26	月		26	木		26	土	
27	火		27	金		27	日	
28	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷	28	土		28	月	
29	木	全体協議会13:30～トイーゴ	29	日		29	火	
30	金		30	月	医療的ケア支援委員会15:00～にじいろキッズらいふ	30	水	
31	土					31	木	
備考			備考	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウィルスの感染状況を鑑み、11/17地域でいこう委員会が中止。 ・11/25ケアマネ連絡会は今後に備えZoom開催を試行(ホスト:希来里) 		備考	<ul style="list-style-type: none"> ・長野市相談支援センターの専門員の業務状況や議題の内容から、12/9ケアマネ連絡会は急遽Zoomでの開催となる(ホスト:希来里)。 ・新型コロナウィルスの感染状況を鑑み、12/15地域でいこう委員会・けんり当事者合同部会・しごと部会、12/17子ども部会、12/23かつどう部会が中止。 	

1月			2月			3月		
1	金		1	月		1	月	医療的ケア支援委員会15:00～にじいろキッズらいふ
2	土		2	火	運営委員会13:30～市役所	2	火	
3	日		3	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷	3	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷
4	月		4	木		4	木	
5	火		5	金	相談支援事業所連絡会13:30～中部公民館	5	金	
6	水	ケアマネ連絡会10:00～Zoom	6	土		6	土	
7	木		7	日		7	日	
8	金		8	月		8	月	
9	土		9	火		9	火	
10	日		10	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷	10	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷 運営委員会14:30～市役所
11	月		11	木		11	木	
12	火		12	金		12	金	
13	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷	13	土		13	土	
14	木		14	日		14	日	
15	金		15	月		15	月	
16	土		16	火	当事者部会13:30～障害者福祉センター しごと部会15:30～Zoom かつどう部会16:30～Zoom	16	火	
17	日		17	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷	17	水	ケアマネ連絡会13:30～桃の郷
18	月		18	木	地域でいこう委員会10:00～Zoom	18	木	
19	火	地域でいこう委員会10:00～Zoom	19	金		19	金	
20	水	ケアマネ連絡会13:30～桃の郷	20	土		20	土	
21	木		21	日		21	日	
22	金		22	月		22	月	地域でいこう委員会10:00～Zoom
23	土		23	火		23	火	
24	日		24	水	ケアマネ連絡会10:00～桃の郷	24	水	全体協議会14:00～トイゴ 運営委員会 全体協議会終了後
25	月	医療的ケア支援委員会15:00～にじいろキッズらいふ	25	木		25	木	
26	火		26	金		26	金	
27	水	ケアマネ連絡会10:00～Zoom	27	土		27	土	
28	木		28	日		28	日	
29	金					29	月	
30	土					30	火	
31	日					31	水	
備考	<p>・長野市障害者相談支援センターの専門員の業務状況や議題の内容から、1/6、1/27Zoom開催(ホスト:1/6希来里、1/27まい・すてっぷ)</p> <p>・新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、1/19けんり当事者合同部会・しごと部会、1/26こども部会が中止。1/19地域でいこう委員会がZoom開催。</p>		備考			備考		

R2年度 長野市障害ふくしネット(事務局) 年間の動き

(1)関わった機関(実数)

相手先	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
部会長・執行部	25	15	42	47	21	35	26	31	26	25	21	40	354
ケアマネ連絡会	12	13	36	27	21	20	33	21	27	17	15	26	268
運営委員	28	12	18	19	19	10	18	16	8	8	10	10	176
市事務局	20	10	20	14	17	15	25	14	10	9	16	20	190
他	25	29	8	14	22	19	33	27	28	22	15	42	284
計	110	79	124	121	100	99	135	109	99	81	77	138	1272

(2)実施内容

内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話	50	42	90	51	47	47	90	56	63	49	43	63	691
メール	71	41	84	55	49	64	79	65	61	42	44	79	734
来所	16	4	2	2	5	4	1	1	1	2	2	7	47
その他	17	14	20	21	20	18	28	19	13	6	11	22	209
計	154	101	196	129	121	133	198	141	138	99	100	171	1681

(3)参加会議等

会議	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
ケアマネ連絡会	2	4	5	5	5	5	5	5	5	5	5	3	54
運営委員会・事務局会議・ 相談体制強化検討会	2	0	2	2	1	2	1	2	2	1	1	4	20
部会長連絡会(運営委員会合同会議)	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
各部会・WG(執行部含む)	0	3	5	8	5	5	6	5	1	1	4	1	44
圏域自立支援協議会連絡会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	4	0	1	0	1	0	1	7
計	4	7	12	15	12	16	12	13	8	8	10	10	127

令和2年度 事業報告書

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	長野市リフトバス車両運行管理業務
施設の名称	まい・すてっぷ相談支援室(出向)
施設の所在地	長野市川中島町今井1387-5

2 事業報告

営業日及び営業時間	リフトバス運行 利用時間 1日8時間程度(原則8:30~17:00) 予約・問合せ等受付時間 月~金曜 8:30~17:30 ※祝祭日・年末年始除く
職員配置(職名・氏名) 責任者名(役職)	1名(主任・車両管理責任者)
利用対象者	長野市に住所を有し、障害者手帳の程度が下肢又は体幹の機能障害3級以上の車いす使用者を2名以上含む団体またはグループ。
利用者の状況	令和2年度利用状況 登録団体73・運行回数53回
送迎	無
車輛の利用状況	
利用の料金・費用	一般の運行に関しては無料。高速道路など発生した料金は別途実費徴収
具体的な事業内容	<p>①管理車両の稼働計画の作成に関する事。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用予約は3ヶ月前からとし、1団体1ヶ月2回、年間10回の利用を限度に、利用月の前月20日を締切りとし、予約受付。受付簿・利用申請書(運行計画含む)を前月末までにバス会社・市へ提出する。利用団体より変更の申し出があれば、その都度まい・すてっぷ相談支援室からバス会社へ連絡。 <p>※判断に迷う予約依頼は予め市・バス会社へ相談しながら対応。</p> <p>②管理車両の点検整備に関する事。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月点検、車検等の実施及び故障時修理。まい・すてっぷ相談支援室から市へ報告。 <p>③管理車両の安全稼働に関する事。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用団体から苦情があれば、バス会社へ報告し、対応していく。 <p>④管理車両の保管及び管理に関する事。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的には市が指定する場所(エコーンファミリー横の駐車場)にて保管。 <p>⑤管理車両の事故処理に関する事。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応については長野市役所の庁用車に準ずる対応。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況による緊急事態宣言時には、市担当者と相談しながら長野市の方針に合わせて運行を中止し、利用団体に理解を求めた。利用団体は協力的だった。 ・市担当者が年度内に2度変更があり、その都度、状況説明に努め、協力し、判断に悩む部分は相談しながら、業務を遂行した。運行回数自体が少なく、大きなトラブルになることもなかったが、担当者が変わる中で緊急時の対応など年度当初に整えようとしたことがうやむやになってしまったこともあった。 ・新型コロナウイルスの状況により、予約はするが利用キャンセルとなることが多かった。バス会社との連絡の行き違いないよう、FAXの送信確認等気を付けた。バス会社に迷惑が掛からないよう、早めの連絡を心がけた。 ・利用団体やバス会社とは申込書確認等で連絡を取る中で、良好な関係が築けている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市と緊急時の対応について詰め切れなかった(何か連絡があれば対応できるよう、昨年度と同様に備えていた) ・市担当者が変更になることが多い。運行が少なかったため、今まで市担当者と協働する中で共有してきた課題を確認する機会に直面せず、共有しにくかった。 ※バス会社は主担当者が変わらないので、共通認識ができています。
↓ 次年度への具体的な 取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度から受付業務を市役所障害福祉課、車両管理及び運行業務をバス会社で行う形になった。仕組みがシンプルになることで、分かりやすくなることもあるか。市担当者へ引継ぎを行い、直近3年間の取組み状況と、令和3年4月以降に予約等受付けている団体の様子などお伝えした。必要があればフォローするが、法人が委託を受けている事業としては終了。

R2年度 リフトバス運行状況

	運行回数	利用団体	月間走行距離(km)	乗車人数(人)
4月	5	5	696	28
5月	0	0	0	0
6月	5	5	1,032	38
7月	6	5	1,487	46
8月	6	5	888	47
9月	6	6	1,035	43
10月	9	7	1,438	58
11月	6	6	1,185	37
12月	2	2	367	10
1月	3	3	232	12
2月	1	1	275	4
3月	2	2	429	13
合計	51	47	9,064	336

令和2年度 事業報告書

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	①特定・一般・障害児相談支援事業(法定) ②長野市ケアプラン作成事業(委託)③障害支援区分認定調査
施設の名称	まい・すてっぷ相談支援室
施設の所在地	長野市高田1134-1 びあぶらざ

2 事業報告

営業日及び営業時間	月～土(祝日、12/29～1/3を除く) 8:30～17:30
職員配置(職名・氏名) 責任者名(役職)	所長:1名 相談支援専門員及びケアプランナー:1名(専任)1名(兼務) 地域移行支援従事者:1名(専任)1名(兼務)
利用対象者	主に長野市内に住む障害児者・家族、関係機関等
利用者の状況	●指定特定相談支援事業 計画相談作成ケース 113名 ※令和2年度に関わった実数 (内訳:身体障害者 51名/知的障害者 26名/精神障害者 33名/発達障害者 3名/障害児10名) ●長野市ケアプラン作成事業プラン作成ケース 0名
送迎	<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有()
車輛の利用状況	家庭訪問・支援会議・会議出席等に公用車1台、公用車登録の自家用車2台を利用
利用の料金・費用	相談・計画相談作成・ケアプラン作成ともに無料
具体的な事業内容	基本方針(障害のある人が生活をしていく中で直面する様々な困難や問題について相談に応じ、長野市でその人らしくいきいきと暮らしていくための支援を行っていく)に基づき、基本相談支援及び福祉サービス等の利用に関する計画相談支援(サービス利用支援・継続サービス利用支援等)を行う。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・年間で新規ケース20件を目標にしていたが、障害者17人、児童5人を受けることができた。 ・就職、死亡等で福祉サービスの利用終了に伴い、計画相談が終了になるケースもあるので来年度も新規20件を目指していきたい。 ・モニタリングは、本人の話だけでなく、家族や事業所にも確認し本人の状況をできるだけ角度から把握できるように努力した。 ・本人だけではなく、家族全体への支援が必要なケースであったり、対応の難しいケースも徐々に増えてきているため、障害福祉サービス事業所に限らず、関係機関との連携が必要になっている。 ・本人中心の支援、本人の気持ちを第一に考えるように努めた。 ・支援をグループで進められるように、関係者と情報交換をするように努めた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会議の人数、開催場所、時間などに配慮した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービスの利用の他に、必要な社会資源を活用できるようになりたい。 ・障害児のサービスについても、もう少し勉強が必要。 ・自分で意思表示できない方の気持ちをどうやってみ取っていくか、考えていきたい。 ・医療的ケアの必要な人もいるので、医療についての知識も必要なので学んでいきたい。 ・介護保険制度についての理解、介護保険との兼ね合いやケアマネージャーとの相互理解が必要と感じた。 ・新型コロナウイルスの流行で、緊急時の対応方法を普段から事業所で検討しておく必要があると思った。
次年度への具体的な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な研修の機会を積極的に活用して学んでいく。 ・障害福祉サービス以外のインフォーマルな社会資源にもつなげられるように情報収集をし、関係機関と連携が図れるようにしていく。 ・モニタリング頻度が高まることにより、相談者を丁寧にみることも可能となった。本人のニーズを尊重しながら、その人の持つ力が発揮できるような支援を検討したい。 ・できる限り、事業所内での事例検討を行い(必要であれば法人内の相談ミーティングで検討)、相談支援専門員ひとりで抱えることなく事業所として支援を行えるような体制をとる。 ・支援全体を見られるように(自己判断で支援をしないように)相談体制をとる。 ・来年度も新型コロナウイルスの感染防止に努め、支援会議やモニタリングの時には必要な配慮を行っていく。

令和2年度 事業報告書

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	長野市障害者相談支援事業(市委託) ※委託期間:平成30年度～令和2年度まで、契約は1年更新
施設の名称	長野市障害者相談支援センターまい・すてっぷ (まい・すてっぷ相談支援室)
施設の所在地	長野市高田1134-1 ぴあぶらざ

2 事業報告

営業日及び営業時間	月～金(祝日、12/29～1/3を除く) 8:30～17:15
職員配置(職名・氏名) 責任者名(役職)	所長:1名 長野市障害者相談支援センター 専門員:1名 専門員不在時の対応職員 相談支援専門員:2名 地域移行支援従事者:1名
利用対象者	長野市内に住む障害児者・家族、関係機関等
利用者の状況	長野市障害者相談支援事業 登録者173名 ※R3.3.31現在 (内訳:身体障害 22名/知的障害 39名/精神障害 76名 発達障害 26名/重症心身障害 6名/その他 4名) ※長野市障害者相談支援事業の相談実績については別添資料の通り
送迎	(無) 有()
車輛の利用状況	家庭訪問・支援会議・会議出席等に公用車1台、公用車登録の自家用車1台を利用
利用の料金・費用	無料
具体的な事業内容	長野市障害者相談支援業務委託仕様書」に基づき以下の事業に取り組む (1)障害者総合支援法第77条に掲げる事業 (福祉サービスの利用援助/社会資源を活用するための支援/社会生活力を高めるための支援/権利擁護のために必要な支援/専門機関の紹介/地域の相談支援体制の強化の取組) (ア)地域の相談支援事業者に対するバックアップ (イ)支援困難事例の対応・調整 (ウ)地域の相談支援事業者の人材育成 (エ)地域の相談機関との連携強化 (オ)学校や企業等に赴き、各種情報の収集・提供や事前相談・助言 (2)長野市障害ふくしネットへの参画
評価	・令和2年度の新規ケースは64件で、うち74%が継続。約10%が一般相談を行い、相談支援専門員へ引継ぎ。約10%が初期相談を受けた後に他機関へ引継ぎ、残り6%が単発相談で終了、死亡等になっている。障害の枠を超えた相談内容や、障害福祉サービスでは対応が難しいケース、様々な関係機関との連携が必要なケースの相談割合が増加傾向にある。 ・令和2年度は、ふくしネット ケアマネジメント連絡会の中で、地域課題の抽出、人材育成、相談支援体制の充実の3つを柱として取り組んだ。中でも、人材育成の係として、指定相談支援事業所連絡会のサポート、相談支援専門員等スキルアップ研修の計画・実施、長野県相談支援専門員協会主催の相談支援従事者研修への協力に取り組んだ。 ・相談支援従事者主任研修の受講の中で、長野市障害者相談支援事業のあり方等を考えた時に、R3年度からの長野市の相談支援体制に活かしていきたい課題をみつけることができた。
課題	・個別ケースの対応に追われてしまい、地域の課題の抽出と、それを関係するところへつないでいくという視点が不十分。 ・個別ケースをすすめるにあたって、障害福祉以外の関係機関の役割等の理解が不十分で、十分に活用できていない。
↓ 次年度への具体的な取り組み内容	・長野市北部障害者相談支援センターの開所に伴い、一人では十分とくめなかった地域の課題の抽出に、センターとしてどう取り組んでいくか、その方法を具体的に検討する。 ・北部センターの開所により、複数の相談員が配置されるようになるため、今後はよりチーム支援の視点を持っていく。 ・地域の関係機関(保健センター、包括支援センター、福祉ワーカー、司法関係者等)との関係作りに努める。もんぜんぷら座内の関係機関の役割を理解した上で、実際の個別ケースで連携していく。

(報告様式)

障がい者総合支援センターの利用者及び相談支援の状況 (R2)

センター名： 長野市障害者相談支援センターまい・すてっぴ

1 障がい種別登録者数 (実人数)

身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	その他	合計
28	39	76	26	4	173
視覚障がい者				高次脳障がい	
1				3	
聴覚障がい者					
2					

2 障がい種別相談延べ件数

身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	その他	合計
341	474	999	391	64	2,269

3 支援方法別相談延べ件数

訪問	来所	電話	電子メール	個別支援会議 (ケア会)	その他	合計
201	105	592	244	170	957	2,269

4 相談の内容 (複数回答あり)

相談内容	延べ件数	割合
福祉サービスの利用	852	20.94%
社会資源の活用		0.00%
障害や病状の理解	452	11.11%
健康・医療	137	3.37%
不安解消・情緒安定	714	17.55%
保育・教育	48	1.18%
家族関係・人間関係	394	9.69%
家計・経済	285	7.01%
生活技術	474	11.65%
就労	312	7.67%
社会参加	204	5.01%
余暇活動		0.00%
権利擁護	14	0.34%
その他	182	4.47%
合計	4,068	100.00%

※ 把握している範囲で結構です。

令和2年度 事業報告書

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	地域活動支援センターⅢ型
施設の名称	ぴあ・ふれんず
施設の所在地	長野市大字高田1134-1

2 事業報告

営業日及び営業時間	月～土(祝日、年末年始除く)9:30～17:00 実開所日数:288日※月曜は9:30～15:00 15:00～ミーティング
職員配置(職名・氏名) 責任者名(役職)	(管理責任者) 1名 (主任・支援員・相談支援専門員) 1名 (支援員) 1名
利用対象者	身体障害者を中心に三障害受け入れ
利用者の状況	登録:116名 (延利用人数1871名)
送迎	なし
車輛の利用状況	クリッパー(軽車輛:H25.1登録)職員移動のみ利用
利用の料金・費用	無料(活動内容により実費負担)
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 ①基礎的事業…学びの活動(パソコンを使った技術学習・講座の実施)・手工芸による創作的活動・調理の活動・芸術鑑賞(音楽、映画)・外出、社会との交流(機関誌発行・外部講座参加など)・外部団体への場所提供(視覚障害者支援他) ②機能強化事業…相談、精神的サポート・訓練のサポート(日常生活訓練など)・外出支援(リフトバス利用)・就労支援(勉強会等)・その他(研修、講演の情報提供) ・1日の流れ 9:30～12:00と13:00～15:00企画を含む日中活動、15:00～17:00フリー※日中活動は個人で決める。 ・開館日および開館時間 祝祭日を除く月曜日～土曜日(企画により閉館あり) 月曜日【9:30～15:00(15:00～職員ミーティング) 火曜日～土曜日9:30～17:00】 ・歳末たすけあい募金特別配分金申請 ・レクリエーション活動等支援事業補助金
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者中心の活動を目指し、身体障害者を中心として、障害のある方の受入れを行ってきた。新型コロナウイルスによる自粛もあり、1日平均15人に満たない日も多く、増員には至らなかった。しかし、様々な方が利用してくださり、毎日のように来所してくれる方が増えている。利用者の傾向は、女性が多く、10代から80代まで幅が広く、年代を超えて交流ができることは喜ばれている。日々の活動は個人で考えて自由に過ごしてもらうので、人数にばらつきがあるが、芸術鑑賞・手芸関係は大勢の方が参加し、とても楽しみにしてもらっている。利用者からの持ち込み企画(リクエスト企画)などもあった。 ・事業所の雰囲気が静かで良いとの理由で、他の事業所との併用をし使い分ける方も多い。利用の皆さんは、自分のペースを守り、周囲に迷惑をかけないように活動しているため、トラブルが起きることもなかった。 ・将来、一人暮らしを目指す方の講座や、勉強会が好評だった。また、家以外の場所としての時間を持ち、生活リズム作りの1歩として過ごす方も多く、居場所として定着しつつあると感じた。 ・活動の場の提供としてはできたが、社会的な経験や自立に向けての体験としては、もう少し多くの提案ができるとう良かった。
課題	<p>支地域活動支援センターの意味、活動の不明瞭さ、事業所の特色など、利用する方に伝わらないことで利用から離れてしまった事。まだ地活の存在や支援内容を知らない方が多い。『知ってもらう』『来てもらう』をまず目指して、事業所情報の発信を行っていく必要がある。また、支援者側の障害理解の学習、支援方法のスキルアップに努めるため、各種勉強会の参加、支援の巾を広げるために、地域団体、市、法人本部など関係機関と連携をとり、支援体制を整えていく事が求められる。</p> <p>事業所では、当事者の思い、支援への希望を聞き、一緒に考え情報や選択肢を提供していく。一人一人が具体的な目標を掲げた「個別支援計画」をできるだけ作成し、1つ1つ結果を積み重ねられるような場になる。</p>
次年度への具体的な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ☆自立生活応援コース(学習会)を実施 ※年1回を2回に増やせるか検討したい 一人暮らし、自立生活を目指す皆さんが必要とするプログラムを集約し、企画。外部からの講師を招待し広く周知し、多くの人に参加してもらう。 ☆仲間同士で交流・情報交換・情報発信できる場作り、お手伝い※機関誌の記事作りにも参加呼びかけ 来所することの難しい方のために、場所を移して実施できる機会を設ける※出張地活 ☆視覚障がい者支援の会に協力する※現状を広げる ボランティアの養成とボランティア団体のネットワークを作り(実現できなかった)、定期的に情報交換・場所提供し支援の基礎を作る。点字プリンター、デジターなどの機材の取り扱いを支援者が身につけ、紹介できる環境作り。 ☆地域活動支援センター同士の交流を呼びかける※福祉ねっと(かつどう部会)への参加を継続 ●個別支援計画を利用者と作成し、利用の目的・方向を一緒に考えていく。 ●地域団体、公民館、関係機関への通信の配布・地域行事への参加 ●ホームページへ通信を掲載し多くの方へ活動内容を発信していく。

令和2年度 事業報告書

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	生活介護
施設の名称	ぴあっと
施設の所在地	長野市箱清水2丁目11-2

2 事業報告

営業日及び営業時間	月～土 9:00～16:00
職員配置(職名・氏名) 責任者名(役職)	<p>所長兼サービス管理責任者：1名 主任：2名 生活支援員：6名 掃除員・生活支援員補助：2名 看護師：2名 調理員：2名</p>
利用対象者	身体、知的、精神
利用者の状況	身体23名、知的10名、精神12名
送迎	有、他マイカー1名
車輛の利用状況	送迎用：キャラバン、アトレー、ノア、ステップワゴン、セレナ 各1台
利用の料金・費用	サービスに要した費用の原則1割、または利用者本人等の負担能力に応じ、市町村が定めた額プラス実費(昼食代350円とお茶代50円)
具体的な事業内容	<p>生活介護事業・・・入浴、食事、排せつ介助の支援、日中活動、行事の提供 ≪日中活動では≫ 体操、体重測定、歩行練習、PC、カラオケ、塗り絵、デッサン、麻雀、ペーパークラフト、籐工芸、編み物、裁縫、キーホルダー作り ≪日中外出、行事≫ 初詣、新年会、長門屋かき氷、夏祭り、信濃町美術館、紅葉狩り、クリスマス会、ホテル信濃路ビュッフェ、直売所外出、東急イベント外出 ≪一日行事では≫ 戸隠蕎麦ツアー</p>
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年12月に新型コロナ感染者が利用者から発症。保健所から2週間閉所の指示がでる。利用者様、他事業所には多大な迷惑をお掛けする事になった。給付や開所後の利用率も減り事業所としても大きな影響を受ける。その後、なお一層の新型コロナ感染予防の徹底を図る。 ・新型コロナの影響で上半期は外出が極端に少なくなり室内活動中心となる。 ・ぴあっと・城山は外出と身体を動かす事がアピールポイントだが、新型コロナの影響もあり外出も少なくなり新規利用増に繋がっていない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外出ではなく、室内活動で利用者様が満足して頂ける活動を提供。 ・新型コロナを鑑み、少人数での外出の提供。 ・新型コロナが施設内でクラスターにならないように感染予防対策の徹底。
次年度への具体的な 取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、利用者に定期的に満足度アンケートを取り、傾聴していく。 ・新型コロナ感染予防を行いながら体操を継続して健康づくりに取り組む。 ・利用者の増加に伴い職員数の確保を行い、基本的情報と実技的な介助方法や利用者への接遇の研修を行い育成する。 ・少人数の外出は、職員の手が多く必要となる為、長期間での外出企画を計画していく。 ・送迎時の検温、来所時のアルコール消毒(手・車椅子)、定期的な換気、室内アルコール消毒。

令和2年度 事業報告書

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	生活介護
施設の名称	ぴあっと・まつおか
施設の所在地	長野市松岡1丁目13-11

2 事業報告

営業日及び営業時間	月～土 9:00～16:00
職員配置(職名・氏名) 責任者名(役職)	<p>所長・サービス管理責任者兼務：1名 管理者：1名 サービス管理責任者：1名 主任：2名 生活支援員：5名 看護師：3名 事務員：1名 清掃員：1名 運転手：1名</p>
利用対象者	身体、知的、精神
利用者の状況	身体29名、知的3名、重心6名 合計38名(内気管切開4名)
送迎	有り
車輛の利用状況	送迎用キャラバン3台、ハイゼット2台(全車輛車椅子可)
利用の料金・費用	サービスに要した費用の原則1割、または利用者本人等の負担能力に応じ、市町村が定めた額プラス 実費(昼食代170円・お茶代50円等)
具体的な事業内容	<p>生活介護事業・・・入浴、昼食、排せつ介助、日中活動、行事の機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中活動では、体操、口腔体操、歩行練習、風船バレー、PC、ピアノ、カラオケ、音楽療法、塗り絵、ハガキ作り、貼り絵、折り紙、カードゲーム、ボーリング、スポーツ移動教室、地域ボランティア ・行事では、お花見外出、ボーリング大会、七夕まつり見学、夏まつり(スイカ割、輪投げ等)、バスハイク、ミニ運動会、クリスマス会、回転寿司食事会、節分・ひな祭り会 ・年2回の避難訓練を5月11月に実施 ・医療ケア者の受け入れ
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・所長不在。サービス管理責任者、管理者変更。 ・所長不在となり、職員の予防接種、有給、休憩時間等を職員感で勝手な判断をしてしまう。 ・職員間での報告・連絡・相談の周知不足で、その日あった出来事が伝わっていない事がある。 ・利用者様の担当が決まっていないため、帳票がサービス管理責任者任せになってしまう。また、利用者様のニーズの把握が職員間で出来ていない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外出ではなく、室内活動で利用者様が満足して頂ける活動を提供。 ・新型コロナが施設内でクラスターにならないように感染予防対策の徹底。 ・職員の報告、連絡、相談の徹底。
↓	
次年度への具体的な 取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、利用者定期的に満足度アンケートを取り、傾聴していく。 ・職員の確保、定着。 ・管理者への報告、連絡、相談の徹底。 ・夕方のミーティング実施 ・利用者様の担当制 ・送迎時の検温、来所時アルコール消毒(手・車椅子)、定期的な換気、室内アルコール消毒。

令和2年度 事業報告書

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	就労移行支援
施設の名称	はたらくびあっと
施設の所在地	〒381-0034 長野市大字高田1134-1

2 事業報告

営業日及び営業時間	営業時間 月～金 9:30～16:00
職員配置(職名・氏名) 責任者名(役職)	管理者・サービス管理責任者 1名 就労支援員 1名 職業指導員 1名 事務/生活支援員 1名
利用対象者	3障害
利用者の状況	精神 1名、発達 1名、身体 1名 新規契約 1名、就職 2名、就労継続支援B型へ移動 1名
送迎	有 (主に身体を対象として)
車輛の利用状況	送迎 日産セレナ1台、トヨタ ノア1台
利用の料金・費用	障害者総合支援法に定められたとおり
具体的な事業内容	<p>【就職支援】利用者個々の能力に沿った就労支援計画を立て、作業や訓練、面談を通して必要な知識や経験を積み、自信を持って就労に向き合えるよう支援を行った。パソコンを中心とした訓練では、各種アプリケーションの習得、実践を行った。具体的な就職支援では、就職相談会やハローワークに同行し、ご本人の希望に合った就職先を探し見学を行ったり、履歴書作成のアドバイス、模擬面接を行った。県の短期トレーニング制度を利用し、実際に希望する企業で実習を行った。</p> <p>【実践的な訓練】印刷(大判・名刺・チラシ・箔印刷)、会議録テープ起こし、カッティングシート、データ入力、年賀状・パンフレット等の作成(一般・行政、法人内からの受注)。</p> <p>【健康管理支援】コロナ感染症下においても健康状態や精神状態を把握し、健康の保持増進および精神的安定を図れるよう、利用者と共に健康管理について考え相談に応じた。</p> <p>【生活支援】利用者が安定して通えるよう健康、食事面の指導を行った。社会人としての自覚をもち規範意識を持てるよう継続的に支援した。</p>
評価	<p>【就職状況】今年度は、長野盲学校、全農長野、信濃町給食センターへの就職に結びついた。継続して現在も就職に向けた活動を行っている。</p> <p>就労をされた方々へ各自の状況に応じ定着支援も定期的に行っており、事業所は身近な応援者としての支援を行い、6ヶ月の定着支援経過後も必要な方には定着支援事業へ定着支援を引き継いでいる</p>
課題	<p>障害の程度は関係なく、就職したい、社会に戻りたいという強い気持ちを持っている方であれば就職への道は必ず開くという考え方を職員全員が持っている。就労移行利用期間に関係なく、就職に向けた意識と自身がつけばどんどん就職させてゆく。就労実績こそが新しい利用者呼び込む最良の方法であると確信をしている。今後は各関係機関との連携も強化しつつ、ハローワークに登録していない企業へも積極的に出向き、障害者就労の可能性を訴え理解を進めたい。</p> <p>感染症対応の中、在宅就労の需要も増えており、訓練においても適切なシステムの構築が必要。</p>
次年度への具体的な取り組み内容	<p>感染症対応を受け、在宅就労への関心も高まっており求人も出てきている。そのような時代のニーズにも対応すべく訓練に積極的に取り組みパソコン操作のスキルを上げていく。今まで積み上げてきた就労実績を各方面へ発信し「障害者就労を確実に進める事業所」というイメージを、はたらくびあっとの持つ強みとして「徹底的な傾聴、実践に即した支援、職員全員のチーム支援」をさらに強いものとするため職員間の情報共有、利用者との信頼関係の強化、支援技術の向上を進め安定して勤められる就職に向けた支援を行う。</p>

令和2年度 事業報告書

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	就労継続支援B型
施設の名称	はたらくぴあっと
施設の所在地	〒381-0034 長野市大字高田1134-1

2 事業報告

営業日及び営業時間	営業時間 月～金 9:30～16:00
職員配置(職名・氏名) 責任者名(役職)	管理者・サービス管理責任者 1名 職業指導員 1名 生活支援員 1名
利用対象者	3障害
利用者の状況	身体 6名、精神 13名、知的 2名 新規契約5名、就労移行から移動1名
送迎	有(主に身体を対象として)
車輛の利用状況	送迎 日産セレナ1台、トヨタ ノア1台
利用の料金・費用	障害者総合支援法に定められたとおり
具体的な事業内容	<p>【就職支援】利用者個々の能力に沿った就労支援計画を立て、作業や訓練、面談を通して必要な知識や経験を積み、自信を持って就労に向き合えるよう支援を行った。パソコンを中心とした訓練では、各種アプリケーションの習得、実践を行った。具体的な就職支援では、就職相談会やハローワークに同行し、ご本人の希望に合った就職先を探し見学を行ったり、履歴書作成のアドバイス、模擬面接を行った。県の短期トレーニング制度を利用し、実際に希望する企業で実習を行った。</p> <p>【実践的な訓練】印刷(大判・名刺・チラシ・箔印刷)、会議録テープ起こし、カッティングシート、データ入力、年賀状・パンフレット等の作成(一般・行政、法人内からの受注)。</p> <p>【健康管理支援】コロナ感染症下においても健康状態や精神状態を把握し、健康の保持増進および精神的安定を図れるよう、利用者と共に健康管理について考え相談に応じた。</p> <p>【生活支援】利用者が安定して通えるよう健康、食事面の指導を行った。社会人としての自覚をもち規範意識を持てるよう継続的に支援した。</p>
評価	<p>【利用状況】R2年3月の時点で20名の利用。3月までに就労移行からの移動は2名、新規利用者5名が増えた。就職による利用終了で2名が減った。全体でみるとコロナ感染症の影響で通所は減少したが在宅対応を行った。</p> <p>【仕事内容】優先調達の関係で県庁から会議録のテープ起こしを受注できたが、審議会の減少により件数は減少した中でも技術的に向上してきている。新たに企業からの受託作業が増えたことにより、作業に携わる事の出来る方も増え通所につながっている。</p> <p>【工賃支払】通所日数が多く、たくさんお仕事をしていただいている方は工賃を多くお渡しできているが、週1程度の利用だったり、パソコンの技術が未熟でお仕事をお願いできない方などは工賃額が非常に低い状態である。利用日数が少ない方が多い為、平均すると工賃が低い状況となってしまう。かといって利用日数の少ない人に対しては利用の再考を勧めたい</p>
課題	<p>紹介により当事業所への利用が増えつつある。作業種を増やし、各自やりがいのある仕事を確保し、モチベーションを高め、安定した通所につながるよう支援を続けていく。また、相談支援事業所や養護学校にもアピールできるような魅力ある事業所となり、利用者を増やせるようにする。そのための情報発信を積極的に行う。作業種が少なく高度なスキルを求められる仕事が多く、やる方が限定されてしまっていたが、作業の切り分けや工程の見直しを行い一人一人に合わせた作業の確保が必要。職員は利用者の特性に合わせた適切な支援を行い良い仕事ができるよう見守れる体制を強化する。感染症対応の中、在宅ワークの需要も増えており、訓練においても適切なシステムの構築が必要。工賃においては、県の平均工賃に対して依然として低い状況の為、工賃アップの施策、仕事量が必要。</p>
次年度への具体的な取り組み内容	<p>企業からの受託作業を通じて「作業をしたい」という申し出が増え、仕事へのモチベーションアップにつながり良い効果が生まれている。引き続き民間企業から受注を継続し、関係機関や他事業所との情報交換を行ったり、県庁、市役所を通じた優先調達制度の活用し受注先確保に取り組む。また感染症対応を受け、在宅就労への関心も高まっており求人も出てきている。そのような時代のニーズにも対応すべく訓練に積極的に取り組みパソコン操作のスキルを上げていく。引き続き就労に必要な技術を磨き、身に着け、積極的に就労に向けた情報収集を行い、就労に結びつくよう支援を続けていく。就労の可能性が高まった時点で、就労移行支援へ戻し就職へにつなげる。</p>

令和2年度 事業報告書

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	就労定着支援
施設の名称	はたらくびあっと
施設の所在地	〒381-0034 長野市大字高田1134-1

2 事業報告

営業日及び営業時間	営業時間 月～金 9:30～16:00
職員配置(職名・氏名) 責任者名(役職)	管理者・サービス管理責任者 1名 就労定着支援員 1名 就労定着支援員 1名
利用対象者	3障害
利用者の状況	精神 2名、発達 1名、身体 1名
送迎	無
車輛の利用状況	日産セレナ1台、トヨタノア1台
利用の料金・費用	障害者総合支援法に定められたとおり
具体的な事業内容	<p>【定着支援】就労移行より就職し、6ヶ月の定着支援を終了したに対し引き続きその後3年間の就労定着支援を致します。同じく就労継続支援B型より就職された方には即日就労定着支援を3年間致します。必要に応じて障害者職業センター、障害者就業・生活支援センター、ジョブコーチとも協力し、利用者が安定して就労が継続出来る環境を整え、雇用側と利用者双方の意思疎通を図り定着を支援します。</p> <p>基本方針 ①【主体性】利用者の主体性を尊重し、円滑なコミュニケーションこそが就労継続にとって大切であることを理解して貰い、職場での環境整備、コミュニケーションの場の提供、手法の訓練を実施します ②【生活支援】就労を継続するために必要な健康の保持増進と快適かつ安全な生活ができるように支援します。 ③【地域福祉】地域の企業に採用されている利用者が、地域・行政・ボランティア等関係各方面との連携がとれるように支援し、相互理解と交流を通して地域福祉の充実に貢献します。</p>
評価	<p>【就職状況】 令和2年12月に事業認可があり、実施している。従来より就労をされた方々へ各自の状況に応じ定着支援を定期的に行っていた。事業所は身近な応援者としての支援を行い、6ヶ月の定着支援経過後の必要な方に定着支援事業にて定着支援を行っている。</p>
課題	<p>事業規模としては大きくないが、今後就職を目指していく方々が安心して支援を受けられる環境を整備する。 まだ知名度としては低いため、各関係機関や企業との連携を深めなが、「移行」・「定着」・「B型」と揃った 障害者就労を進める事業所「はたらくびあっと」として知ってもらい、利用者を増やすことに繋げることが必要。</p>
次年度への具体的な 取り組み内容	<p>①【就労定着率実績の向上】初年度100%の定着実績を目指す ②【企業連携】企業側へ求められる合理的配慮の手法を具体的に展開するお手伝いをします ③【利用者の確保】就労実績をアピールし、相談支援専門員、ハローワークの認知を高めます ④【スキルアップ】必要な講習会受講、関係団体との関係を構築します ⑤【就労支援との連携】就労移行事業所、就労継続B型事業所の連携を進めます</p>

R2年度 月別平均工賃額 一覧表

はたらくぴあっと

	就労移行			B型		
	利用者工賃 合計金額	人数	1人当たり 平均額	利用者工賃 合計金額	人数	1人当たり 平均額
4月	4,452	2	2,226	86,010	22	3,910
5月	2,324	1	2,324	64,361	20	3,218
6月	2,640	1	2,640	75,500	22	3,432
7月	2,920	1	2,920	80,035	23	3,480
8月	2,448	2	1,224	71,226	22	3,238
9月	12,939	3	4,313	85,375	20	4,269
10月	14,014	3	4,671	95,367	21	4,541
11月	17,336	4	4,334	65,400	20	3,270
12月	20,037	6	3,340	95,440	21	4,545
1月	50,844	4	12,711	87,094	22	3,959
2月	11,880	3	3,960	58,145	22	2,643
3月	37,489	4	9,372	74,562	20	3,728
合計	179,323	年間平均額	4,503	938,515	年間平均額	3,686

令和 2年度 事業 報告 書

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	訪問介護事業 居宅介護事業 同行援護 移動支援事業
施設の名称	訪問介護事業所 おたすけ・ぴあっと
施設の所在地	長野市大字高田川端西沖 941-5

2 事業報告

営業日及び営業時間	月曜日～日曜日 8:30～17:30 (電話により24時間連絡可能)
職員配置 (職名・氏名) 責任者名 (役職)	<p>所長・サービス提供責任者・訪問介護員 1名</p> <p>サービス提供責任者・訪問介護員 1名</p> <p>サービス提供責任者・訪問介護員 1名</p> <p>訪問介護員・4名</p>
利用対象者	<p>居宅介護：身体・知的・精神障害者</p> <p>訪問介護：65歳以上の要介護者、また40歳～64歳の特定疾患をお持ちの要介護者</p>
利用者の状況	<p>訪問介護：10名 居宅介護：66名</p> <p>同行援護：22名 移動支援：26名</p>
送迎	無 () 有 ()
車輛の利用状況	公用車 (ミラ2台)
利用の料金・費用	<p>居宅介護：利用者の負担能力に応じ市町村が定めた額</p> <p>訪問介護：サービス費用の1割・2割・3割負担</p>
具体的な事業内容	<p>事業内容として</p> <p>①担当者会議、個別支援計画書作成、モニタリング、サービス調整 利用者が在宅において日常生活を営める事ができるように支援していく。利用者の置かれている環境・状況に応じて身体・生活面の援助・外出時の支援等を適切に行う。利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立った支援を心掛ける。</p> <p>②給付・請求書・法定代理受領作成、発行</p> <p>③毎月サービス状況報告書を作成し、ケアマネージャー・ケアプランナーに情報提供、及び虐待が疑われる場合は通報する。</p> <p>④営業による新規獲得。</p>
評価	<p>①常に報告・連絡・相談が出来る環境作りを心掛け、月に1回のミーティングにより、情報を共有することで、ヘルパーのスキルアップ、意識向上に繋がっている。</p> <p>②毎月15日までに利用者への請求書、法定代理受領書を滞ることなく発送できた。</p> <p>③サービス状況報告書を月末に作成し、月初めにケアマネージャー・ケアプランナーに送付することにより、利用者の情報を提供し、共有することができた。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1回のミーティングや、外部の研修会に参加しスキルアップを図る ・個別支援計画書に添ったサービス提供を行う ・事業所内の報告・連絡・相談が迅速に行われ、他事業所との連携を密に行うことで、利用者の自立した生活が継続できるよう支援する ・訪問時やヒヤリハット等の記録を残すことで情報の共有を図り、次のサービスに繋げる
↓	
次年度への具体的な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・月に1回のミーティング時に研修等を行いスキルアップを図る ・研修会には積極的に参加し、復命を行い情報共有を図る ・報告・連絡・相談が迅速に出来るよう、ITツールの導入で細かな情報共有を図り、記録を残す ・サービスの質の向上に努め、ケアマネージャーやプランナーとの連携を図ることで、新規獲得に繋がるようにする

令和2年度 事業報告書

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	特定相談支援事業、一般相談支援事業、居宅介護支援、障害支援区分認定調査
施設の名称	おたすけ・ぴあっと
施設の所在地	長野市大字高田1134-1 ぴあ・ぷらざ

2 事業報告

営業日及び営業時間	月曜日～金曜日 9:00～18:00 (年末年始を除く)
職員配置(職名・氏名) 責任者名(役職)	所長 1名 相談支援専門員 3名 介護支援専門員 3名
利用対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害・知的障害・精神障害のいずれかの手帳を有する18歳以上の障害者 ・手帳を有しないがサービス利用対象者と認める証明のある障害者 ・40歳以上65歳未満の特定疾病者 ・65歳以上の高齢者。
利用者の状況	・障害者計画相談 310件 ・介護保険 51件
送迎	なし
車両の利用状況	日産モコ 1台(リース車) ダイハツミライース 1台(リース車)
利用の料金・費用	<計画相談> 法定代理受領による(提供地域を超える場合は交通費(定額)負担ある) <居宅介護> 本人負担なし(提供地域を超える場合は交通費(定額)負担ある)
具体的な事業内容	事業目的 障害者及び高齢者の、生活に係る様々な問題の相談に対し包括的な支援を行う。 計画相談 ・身体障害、知的障害、精神障害の計画相談。(プランの作成・サービス調整等、必要な支援) 居宅介護 ・40歳以上65歳未満で特定疾病対象者の2号被保険者と、65歳以上の要介護者のプランの作成、サービス調整、担当者会議開催、給付管理。障害プランから介護保険プランへの移行支援。
評価	<計画相談> ・利用者の意向に寄り添い、柔軟性のある計画相談をしたことで、給付目標額を達成した。 ・特定事業所として困難ケースを含む、新規計画の受け入れを積極的におこなった。 ・各相談支援専門員が個々に担当するケースの振り返りと支援方法の共有をし、個別プランの評価及びその改善を図ることができる体制を整えることができています。 ・ふくしネットの連絡会や研修会、権利擁護と虐待防止研修、スキルアップ研修等の勉強会に積極的に参加したり、他事業所の見学を定期的に行い知識と情報力を向上し業務に反映させた。 <居宅介護> ・障害支援から介護保険への移行に際し、法人内で連携を取り、スムーズに行うことが出来た。 ・1人ひとりの利用者として丁寧に向かいあうことで信頼関係を築くことが出来た。
課題	<計画相談> ・サービス利用希望者は増加している反面、個々の相談支援専門員の担当ケース数は上限に達しており、ニーズに対応できる相談支援が十分におこなえる体制を整えることに苦慮していることから、相談支援専門員の増員と業務に見合う基本報酬額の格上げを要している。 ・ひきこもりや8050社会問題等の困難事例は増加しているが、利用できる資源は頭打ちとなっている。計画調整のために、多職種との連携能力を向上したり、社会資源の開拓に努める必要がある。 <居宅介護> ・障害支援事業所として定着しており、介護保険の事業所としてのイメージが弱い。 ・経費が売り上げを大幅に超えている。 ・障害からの移行、あるいは障害サービスと介護保険を兼用しているケースで、障害サービスの理解、認識が浅く、クレームやトラブルにつながるおそれがある。
次年度への具体的な取り組み内容	<事業所共通> ・個々のニーズをくみ取り、多方面からの提案や相談ができる柔軟性を持つよう心掛ける。 ・相談援助の知識と能力向上のために、研修や学習会に積極的に参加し専門性を高める。 ・医療保健その他福祉、関係機関との連携の重要性を理解し、円滑に支援できる関係性をつくる。 <計画相談> ・24時間の連絡体制と、困難事例の対応や事業所内での検討会を継続して行い、事業所としての信頼を維持し求められる役割を果たす。 ・まい・すてっぷ相談室と事業統合をおこない、基本報酬の格上げと支援力を拡充する。 <居宅介護> ・障害から介護保険にスムーズに移行できるよう、早めの連携で課題抽出を行い対策を講じる。 ・障害者支援の法人である強みを活かしたアプローチで、定期的に営業を行い信頼関係を築く。

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	共同生活援助・短期入所
施設の名称	三津和園
施設の所在地	長野市信州新町山上条1561-1

2 事業報告

営業日及び営業時間	24H 365日
職員配置(職名・氏名) 責任者名(役職)	管理者 所長：1名 (のんびりほ〜む兼務) サービス管理責任者：1名 生活支援員・世話人：5名 (兼務含む) 宿直：3名
利用対象者	障がいの種別問わず
利用者の状況	1名(身体) 6名(知的)
送迎	有り:利用者買い物・通院・通所先・旅行等、送迎実施(燃料代実費利用者負担)
車輛の利用状況	保有車両エスティマ1台
利用の料金・費用	共同生活援助費、食材費、水光熱費、日用品など、月額 50,000円～60,000円
短期入所	食材費:朝300円 昼430円 夕450円 水光熱費250円/日 個人消耗品自費
具体的な事業内容	生活の場としての支援を提供する事業 1、家事等の日常生活の支援 2、食事、排泄、入浴等の支援 3、健康管理、金銭管理の援助 4、日常生活における相談 5、緊急時の対応 6、日中活動にかかわる他の事業所との連絡、調整
評価	<ul style="list-style-type: none"> 入浴や排泄および洗濯・掃除などの日常生活の支援を行い利用者が安定した日常生活が送れるようにした。 身体、精神面の急激な変化が多くみられるなかで、関係機関と連携して支援に取り組むことができた。 身体障害者に対し必要とされる受け入れと支援を行う事が出来た。
課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナウイルス感染症対策の為、多くのニーズである余暇活動が不十分だった。 障がいに対する理解を今以上に深める。 コロナウイルス感染症予防対応策等の専門知識に対しての研修が不足していたように思われる。 職員の高齢化に課題がある。
↓	
次年度への具体的な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> 職員間のミーティング等で定期的に個別支援計画の見直しや検討を行い、継続して周知徹底し支援の質に繋げる。 感染症や虐待防止等の専門知識などの研修を事業所内で行える機会を増やしていく。 休日の余暇支援。

令和2年度 事業報告書

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	地域活動支援センターⅢ型
施設の名称	長野市地域活動支援センターⅢ型 つくし
施設の所在地	長野市信州新町山上条1561-1

2 事業報告

営業日及び営業時間	月～金曜日 8:30～16:30 (祝祭日、盆、年末年始を除く)
職員配置(職名・氏名) 責任者名(役職)	所長 : 1名 指導員 : 2名
利用対象者	身体・知的・精神障害者
利用者の状況	現在 6名
送迎	無 有 (現在 月～金 水防会館まで)
車輛の利用状況	2台(軽バン・軽トラ)所有 送迎、農機具運搬 等
利用の料金・費用	利用の料金は無料 実費負担有り 工賃有り
利用者の工賃	月平均 3,000円
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老人ホーム等の清掃活動(月・水・金) ・農業(山菜栽培 露地物野菜 育成等) ・ガラスハウスを利用した 薪束作り ・栽培した野菜等の販売、加工品(実費徴収)の配達 ・歳末たすけあい共同募金 特別配分による焼き芋機での焼き物販売 乾燥機による椎茸販売 ・歳末たすけあい共同募金 特別配分によるパソコンソフト イラストレーター等 ・パソコン印刷(名刺 年賀はがき ラベル 分館報 等) ・法人内 外その他施設等の草刈り管理 ・事業所内イベント(花見や食事会 販売所視察 等)
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期は仕事数が少ないが単純な作業で利用者全員で行うことができた。 ・マキ束作りは、ガラスハウスを利用でき天候に左右されず効率よくできた。 ・農作物は天気の影響や人材不足があり、収穫、品質等余り良くなかった。 ・利用者の高齢化や体調・都合により利用者の減少となった。 ・今年は、寒暖の差があったが利用者、職員の健康管理等に、気をつけることができた。 ・利用者の作業能力が下がって来ていて職員負担が多くなった。 ・農作物の収穫など、利用者と一緒に過ごすことができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・作業が出来ない利用者の増加傾向があり、作業内容等の検討が必要。 ・パソコン印刷のセールス、業務を増やす営業や宣伝が必要。 ・販売の幅を広げるためのオリジナル商品の開発及び販売方法の検討。 ・利用者の増減、作業意欲の減退により、作業人員の確保が難しい。 ・事業が分担になるので職員の配置(職員の各自休暇の場合の対応策の検討)。 ・農作物の販売方法(施設等への販売と定期的な販売場所の拡充)。 ・経費が掛かる物についての節約計画、および実行。 ・利用者の通所(特に作業が出来る)を増やす。 ・利用者の高齢化に伴う施設利用者の減少。
次年度への具体的な 取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜等は栽培するが、販売というより事業所のイベントを主に使用する。 ・繁忙期の人員確保を明確にし、予算管理も含め計画する。 ・利用者の個別支援計画を明確にし、計画及び見直しを行う。 ・パソコン印刷業務の営業を積極的に行う又、新規作業の検討を更に行う。 ・経費の管理を徹底し、節約計画を立て、実行する。 ・近隣の保健師さんや相談員さんと連携を深め新規の利用者を増やす。 ・費用対効果が望めない作業の整理削減を行う。(借りている田畑の返還) ・定期的なイベントを開催し、作業だけではなく利用者の確保を目指す。

R2年度 長野市地域活動支援センターⅢ型 つくし 利用者状況

年月	令和3年												合計日数
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開設日数	21	18	22	21	18	20	22	19	20	19	18	23	241
氏名/通所日数													
1 酒井 精一	21	18	22	21	18	20	21	19	20	19	18	13	230
2 竹村 孝	9	11	12	11	11	6	9	10	11	11	12	12	125
3 尾澤 秀明													0
4 西村 保	20	18	22	21	17	20	20	18	20	18	18	23	235
5 手塚 昭男													0
6													0
7													0
8													0
9													0
10													0
11													0
月利用者合計 (敬称略)	50	47	56	53	46	46	50	47	51	48	48	48	
総利用者数													590

R2年度 月別平均工賃額 一覧表

つくし

	利用者工賃 合計金額	本人支給金 合計金額	合計	人数	1人当たり 平均額
4月	23,918	1,807	25,725	4	6,431
5月	7,100	5,554	12,654	4	3,164
6月	2,900	5,238	8,138	4	2,035
7月	11,475	4,513	15,988	4	3,997
8月	3,175	5,547	8,722	4	2,181
9月	3,500	4,705	8,205	4	2,051
10月	2,913	5,447	8,360	4	2,090
11月	13,328	5,184	18,512	4	4,628
12月	24,025	3,996	28,021	4	7,005
1月	11,238	3,663	14,901	4	3,725
2月	8,013	3,330	11,343	4	2,836
3月	15,400	2,565	17,965	4	4,491
合計	126,985	51,549	178,534	年間平均額	3,719

令和2年度 事業報告書

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	就労継続B型事業所
施設の名称	ぐーと
施設の所在地	長野市稲里町下米鉋字北河原1315-2

2 事業報告

営業日及び営業時間	月曜日～金曜日 9:00～15:30 (利用時間)
職員配置(職名・氏名) 責任者名(役職)	所長兼サービス管理責任者 1名 食品衛生管理者 1名 生活支援員 2名 職業支援員 2名
利用対象者	身体障害・知的障害・精神障害
利用者の状況	就労継続B型 身体 4名・知的 11名・精神 8名
送迎	あり
車輛の利用状況	送迎車 ウィッシュ・セレナ(リフト車)・ハイゼット(リフト車)
利用の料金・費用	障害者総合支援法に基づく利用料
具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行う。日中において生活リズムや食事等の栄養バランスの指導、生活等に関する相談及び助言その他の必要な生活上の支援を行う。 ・お菓子、デザート製造販売、外注箱折り、施設外就労。
評価	<ul style="list-style-type: none"> ・給付費が令和元年度 18,917,008円 → R2年度 22,168,638円 と新規利用者3名増により増額している。 ・外販での販売先(市役所、福祉事業所、保険会社等)に於いても営業を通じ集客に繋がり新規外販先増え、店売以外でもリピーターが増えている。 ・季節商品を定期的に販売することで、飽きのこない商品作りをした。 ・衛生管理など徹底して行うことで、クレームや異物混入等の事故はゼロであった。 ・軽作業を見直し、業務の効率化を図り、工賃の向上にも努めている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット作成、チラシ配布により集客に繋がってきているが、配布場所が限定されているところもある。 ・外販先が固定化されてきているが、新規の外販先を増やしていく必要がある。 ・職員間の情報共有が不十分なところが散見された。 ・飽きのこない商品作りをすることで、固定客のリピート率を上げていく。 ・バックヤードの作業が得意先の状況により、仕事量が安定していないため、作業内容の検討を行い、工賃に繋がる作業の開拓が必要。
次年度への具体的な取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・作業内容の多様化、利用者のニーズに合わせた支援を行い、幅広く利用者を受け入れていく。 ・職員の支援の向上を目指し、研修等に積極的に参加することで、スキルアップを目指す。 ・地域の企業と関係を構築し、連携を取りながら仕事、外販先の確保をしながら工賃アップを目指す。 ・在庫管理を徹底することで、ロスを少なくし、経費削減に努める。 ・季節商品の販売、新商品開発に務める。 ・新規外販先の営業活動の継続、養護学校、相談支援事業所等、利用者確保に向け実習生受け入れ等連携を図っていく。

R2年度 月別平均工賃額 一覧表

ごと

	利用者工賃 合計金額	人数	1人当たり 平均額
4月	73,738	21	3,511
5月	60,360	19	3,177
6月	81,578	20	4,079
7月	76,105	19	4,006
8月	60,836	18	3,380
9月	70,487	18	3,916
10月	65,967	16	4,123
11月	62,913	17	3,701
12月	62,058	18	3,448
1月	61,516	17	3,619
2月	63,758	19	3,356
3月	77,931	19	4,102
合計	817,247	年間平均額	3,701

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	共同生活援助・短期入所	
施設の名称	のんびりほ～む、のんびりほ～む・お2かい、のんびりほ～む・もも、のんびりほ～む・おとこぐみ、のんびりほ～む・さくらがおか	
施設の所在地	・のんびりほ～む、お2かい、もも ・おとこぐみ ・さくらがおか	長野市稲葉2320番地1 長野市大字七瀬中町211番地15 長野市高田941-5

2 事業報告

営業日及び営業時間	365日24H
職員配置(職名・氏名) 責任者名(役職)	管理者 所長：1名(三津和園兼務) サービス管理責任者：1名 生活支援員・世話人：25名(兼務含む)
利用対象者	障がいの種別問わず
利用者の状況	身体23名(精神・知的重複含む)、知的6名、精神1名
送迎	緊急時等対応
車輛の利用状況	日本財団の助成を受け整備。(軽車両1台)
利用の料金・費用	共同生活援助費、家賃、食費、水光熱費、日用品など、月額 65,000円から75,000円 短期入所:食材費:朝300円 昼430円 夕450円 水光熱費250円/日 個人消耗品自費
具体的な事業内容	(1) 共同生活を営むべき住居に入居している利用者に対し、一日を通し住居において行われる入浴、排泄及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、通所先その他関係機関との連絡、その他必要な日常生活上の支援 (2) 個別支援計画に基づき、利用者が安心して有意義な生活を送れる為の支援 (3) 利用者の金銭の取り扱い (4) 地域の住民との交流
評価	◎利用者が安心して有意義な生活を送れる様、利用者のニーズ等を職員全員が確実に把握をし、日々の変化等の申し送りを周知徹底した。 ◎コロナウイルス感染症対応に対し関係機関との連携が密に行えたのと、環境整備が出来た。 ◎地域住民との交流に向け、職員がすすんで挨拶をする事。ゴミ出しなどマナーの徹底に努めることが出来た。 ◎スタッフミーティングで虐待防止等の研修が毎月行えた ◎各住居にリーダーを配置できた。
課題	1.女性職員の不足と男性職員の高齢化に課題がある。 2.精神、行動障害のある利用者に対して、職員の知識、理解が不足しているところが見受けられる。研修等で理解を深める必要がある。 3.身体介護技術のさらなるスキルアップ。 4.マニュアルの見直し 5.感染症予防、対応策等の研修が不足していたように思われる。 6.感染症禍でも利用者様が安心安全で穏やかに暮らせる取り組みや利用者様の余暇活動。 7.さくらがおかの短期入所が広がらなかった。
次年度への具体的な取り組み内容	1.毎月のミーティングの際、虐待防止等の研修も引き続き行い個々のスキルアップを強化していく。 2.マニュアルの見直しや修正を行い、サービスの均一化に取り組む。 3.住居ごとのリーダー職員に対して、きめ細やかな指導等を引き続き行う。 4.感染症予防対応策に対するの専門知識研修を行える機会を増やしていく。 5.さくらがおかの短期入所事業転換を検討。

令和2年度 事業報告書

1 事業名・施設の名称及び所在地

事業名	研修事業
施設の名称	共同研修センター
施設の所在地	長野県長野市大字高田941-5

2 事業報告

営業日及び営業時間	不定期
職員配置(職名・氏名) 責任者名(役職)	センター長 1名 事務員 1名
利用対象者	一般、施設職員関係者等
利用者の状況	雇用保険受給対象求職者、雇用保険を受給できない求職者、有職者等一般等
送迎	無
車輛の利用状況	無
利用の料金・費用	特に定めなし
具体的な事業内容	<p>法人や法人に関係する団体等の研修を毎年開催しており、研修事業の拠点として運営をしている。</p> <p>《職業訓練》 雇用保険を受給している求職者及び、雇用保険を受給できない求職者向けの職業訓練の委託を受けて介護職員を養成し、介護現場へ送り出す研修事業を運営している。</p> <p>1. 公共職業訓練(長野技術専門校からの受託) ①令和2年6月12日～9月11日(委託元:長野県技術専門校) 訓練期間 3カ月 NN-02介護職員養成科 受講者14名、修了者14名 訓練内容:介護職員初任者研修、長野市移動支援サービス従業者、同行援護従業者(一般課程)、就職支援、ビジネスマナー、キャリアコンサルタント、手話講座、点字講座、傾聴コミュニケーション、アサーション、赤十字救急法、パソコン事務、ピアカウンセリング等 就職状況:訓練修了後3か月での就職者14名中13名就職 就職率92.9%達成 信濃の星への就職者は9月時点で3名、うち2名はR3年5月現在も継続勤務中</p> <p>②令和3年1月6日～令和3年3月5日(委託元:長野県技術専門校) 訓練期間2カ月 NN-17介護職員養成科 受講者11名、修了者11名 訓練内容は介護職員初任者研修、同行援護従業者(一般課程)、ビジネスマナー、キャリアコンサルタント、傾聴コミュニケーション、危機管理講座 この訓練は2カ月間と通常より短期の為、資格取得講座を減らしての訓練となった。 就職状況:令和3年5月10日時点で11名中8名就職報告あり、1名は長野県盲学校へ進学、2名は未就職。6月5日まで就職調査継続中。</p> <p>③職業訓練講師交流会開催 年に1回、職業訓練に携わった外部講師に参加いただき情報交換の実施 令和2年度はコロナ禍での訓練運営について初回訓練開始前の令和2年6月5日に開催し、予防対策及び授業の進め方について共有した。</p>
評価	<p>1. 求職者向け職業訓練 第1回14名、第2回11名と募集定員を下回っての受講人数であったが、全員途中退校なく修了に結びつけた。又、就職率は第1回92.9%(就職支援経費就職率85.7%)、第2回は就職報告納期前であり未確定ではあるが、5月10日時点で72%である。法人内への就職は第1回目は2名、第2回目は1名と就職に繋げることが出来た。訓練生からは実習受入れ先での声かけが就職の決め手となったと回答あり。</p> <p>2. 講師情報交換会 職業訓練に携わっている外部講師による情報交換会を実施し、訓練生からのアンケート結果フィードバック、改善点の抽出等を行いその内容を訓練プロポーザルでの改善事項として対応し、プロポーザル獲得に反映できたと推測できる。又、コロナ禍での訓練実施について講師間での意見共有により不安事項を払拭することができた。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・職業訓練が開講されない期間の研修室利用方法(利益となる方法) ・介護職員初任者研修の法人内講師の育成(外部講師の高齢化及び職員のスキルアップを図る) ・新規実習受入れの確保(コロナ禍で受入れ先が減少している)
次年度への具体的な 取り組み内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共職業訓練と求職者支援訓練のプロポーザル申請を効率よく計画する。(実施期間が重ならないことを考慮する) ・卒業した訓練生の掘り出し(求職中、転職希望者に向けた情報支援) ・法人内で、介護職員初任者研修の講師となれる人材の選出と可能な範囲で講師助手として訓練に参加し、外部講師の指導により、スキルアップを図る。 ・職業訓練及び法人内の会議等で使用しない期間における研修室利用方法(使用料を収入源にできる)を検討していく ・期間が短縮(2カ月)された場合の訓練カリキュラムの設定⇒資格取得講座を絞る等の検討 ・有職者向けの介護職員初任者研修等、関連研修の検討 ・新規実習先の確保に向け、情報収集と開拓